

令和 7 年 度 消 防 学 校 概 要



沖 縄 県 消 防 学 校

〒901-2423 沖縄県中城村字北上原 9 1 0 番地

TEL 098-895-7123

FAX 098-895-5034

校訓

一 厳正な規律の保持

一 知識と技術の修得

一 体力と気力の練成

沖縄県消防学校校歌

作詞 滝田常晴
作曲 翁長武俊

一 瑠璃色の海 見はるかし
緑したたる 中城
守礼の邦の 同胞を
火より水より 守り抜く
われら 沖縄県消防学校
学ぶゆくてに 誇りあり

二 炎熱の夏 荒ぶ冬
磨き鍛える 身と精神
いざことあらば さきがけて
錬磨の技に ぬかりなし
われら 沖縄県消防学校
励む月日に 誓いあり

三 デイゴの花の ふるさとに
いそしむ日々の 雨や風に
苦難を超えて たくましく
育む若木 実を結ぶ
われら 沖縄県消防学校
進むゆくてに 栄光あり

目 次

1	沿 革	
	沿 革	1
2	学校施設等の概要	
	(1) 建設概要及び建設経緯	3
	(2) 建物施設概要	3
	(3) 屋外施設概要	4
	(4) 消防学校の施設、人員及び運営の基準からみた施設の整備状況	5
	(5) 施設配置図	7
	(6) 建物平面図	8
3	組 織	
	(1) 組織図	11
	(2) 職員配置の状況	11
4	これまでの教育訓練実績	
	(1) 年度別教育訓練実施状況	13
	(2) 所属別卒業・修了者数	15
	(3) 移動消防学校	16
	(4) 沖縄県消防学校講習会に関する設置要綱に基づく講習会	18
	(5) 委託教育	19
5	令和6年度教育訓練実施状況	
	(1) 令和6年度教育訓練実施状況（総括表）	21
	(2) 令和6年度教育訓練実施状況（階級別）	22
	(3) 令和6年度教育訓練実施状況（所属別、消防職員・団員等）	23
	(4) 令和6年度教科目及び時間数一覧	24
	資 料	
	1 沖縄県消防学校規則	31
	2 沖縄県消防学校学生心得	34
	3 案内図	44

1 浴 革

沿 革

昭和47年	5月15日	沖縄県消防学校設置
昭和48年	4月15日	敷地造成工事及び本館建設工事着工
〃	12月 1日	本館一階落成
昭和49年	3月 1日	食堂及び厨房設備完成
〃	3月 7日	校章及び校旗の制定(告示)
〃	3月11日	県総務部消防防災課内より西原校舎へ移転
〃	3月15日	開校式及び救急専科1期生の入校式を挙行
〃	4月 4日	沖縄県消防学校規則(沖縄県規則第23号)交付、同日施行
昭和50年	2月 1日	本館二階の化学実験室及び寄宿舍、車庫、燃焼実験室落成
昭和52年	3月15日	本訓練塔(7階建24メートル)完成
昭和53年	4月 1日	副校長の職を設置(行政組織規則)
昭和54年	3月13日	福岡県消防学校と姉妹校締結
昭和55年	11月18日	冷房設備及び受電設備完成
昭和56年	9月 1日	仮屋内訓練場兼倉庫完成
昭和57年	12月20日	琉球大学用地の一部と土地交換(263.89㎡)
昭和58年	3月15日	校地擁壁工事及び駐車場完成
昭和59年	3月25日	本館二階便所増築
昭和60年	11月 9日	仮設屋内訓練場新築及び校舎庇改修
昭和62年	4月 1日	財務規則に定める「かい」の指定を受ける
昭和63年	4月 1日	消防学校の組織改編「庶務課・教務課」を設置
〃	11月18日	消防学校施設整備検討委員会設置要綱制定及び同委員会設置
平成 3年	9月13日	既設の車庫の隣に新しく車庫を増設
平成 5年	5月 6日	本館裏に仮設宿舍完成
〃	9月 3日	沖縄県消防防災センター(仮称)建設基本構想策定
〃	10月15日	沖縄県消防防災センター(仮称)建設用地取得費及び造成費として2,208,031千円が予算化
平成 6年	3月15日	沖縄県消防学校開校20周年記念式典を挙行及び記念誌発行
〃	10月28日	敷地造成工事着手
〃	10月31日	施設の基本設計完了
平成 7年	3月30日	施設の実施設設計完了
平成 8年	10月31日	新校舎竣工
〃	11月21日	新校舎工事完了に伴う施設引き渡し
〃	11月29日	旧西原校舎の閉校式を行う
〃	12月 2日	新校舎(現在地)へ移転完了
平成 9年	1月22日	新消防学校落成式を挙行
平成10年	1月26日	消防学校運営協議会設置
〃	3月10日	沖縄県消防殉職者慰霊碑が糸満市摩文仁から消防学校敷地内に移転
〃	4月 1日	組織改編により総務部から文化環境部に編入
平成12年	3月24日	屋内訓練場の台風災害復旧工事完了
〃	6月15日	県知事と各消防本部管理者間で「講師派遣に関する協定」を締結
平成13年	2月 5日	沖縄県消防学校運営指針を策定
平成14年	5月30日	北東側斜面の地滑り対策工事及び地滑り復旧工事完了
平成16年	5月14日	沖縄県消防学校開校30周年記念式典を挙行
〃	5月14日	沖縄県消防学校校歌制定

平成17年	4月 1日	組織改編により文化環境部から知事公室に編入
平成18年	4月 1日	組織改編により「庶務課・教務課」を廃止
平成20年	9月 9日	福岡県消防学校と姉妹校締結30周年記念式典を挙行
平成24年	2月29日	空調設備改修工事完了
平成27年	3月26日	外壁及び屋根改修工事完了
平成29年	3月15日	模擬消火訓練設備工事完了
平成29年	3月24日	模擬消火訓練設備竣工記念式典
令和 3年	3月18日	屋内訓練場照明設備ＬＥＤ取替修繕工事
令和 3年	3月18日	宿泊研修館照明設備ＬＥＤ取替修繕工事
令和 4年	3月23日	屋外訓練場照明設備ＬＥＤ取替修繕工事
令和 4年	3月30日	ヘリポート下部転落防止柵修繕工事
令和 6年	3月13日	消防学校50年のあゆみ展示開催（～25日、県立図書館）
令和 6年	3月15日	沖縄県消防学校開校50周年記念日
令和 6年	3月15日	沖縄県消防学校開校50周年記念誌（消防学校50年のあゆみ）発刊
令和 6年	3月15日	校旗の新調（消防学校50周年記念事業）
令和 6年	3月15日	開校50周年記念「沖縄県消防学校オープンスクール」開催

2 学校施設等の概要

(1) 建設概要及び建設経緯

所在地	中城村字北上原910番地	平成5年 9月	基本構想策定
敷地面積	66,413.13 m ²	平成6年10月	基本設計完了
建築面積	4,574.82 m ²	平成7年 3月	実施設計完了
延面積	7,435.88 m ²	平成7年 9月	用地造成工事竣工
		平成8年10月	建設工事竣工

(2) 建物施設概要

施設名称	構造・規模	延面積	階数	主要用途	面積(m ²)	備 考
本 館	RC造 地上2階建	1,536m ²	1F	校長室	49	
				職員室	103	
				外来講師控室	28	
				図書室	55	
				会議室	53	
				印刷室	42	
				医務室	14	
				玄関ホール	99	
			2F	講堂	181	倉庫(21m ²)
				大教室	151	準備室(26m ²) 倉庫(7m ²)
				普通教室1	78	定員42名
				普通教室2	79	定員42名
				理化学教室	121	薬品倉庫(8m ²)、実験台12
				教材室	51	
				休憩ラウンジ	122	
宿 泊 研 修 館	RC造 地下1階 地上3階建	2,330m ²	B1F	備蓄倉庫	166	
				電気室	42	
				ボイラー室	43	
				受水槽室	85	
			1F	食堂	123	
				厨房	58	休憩室(11m ²) 食品庫(7m ²)
				浴室	81	脱衣室(32m ²)
				ホール	57	
			2F	宿泊室	324	10室(内2室は女性専用)
				談話室	44	
				宿直室	16	
				舎監室	10	
				洗面室	18	女子洗面室(7m ²) 女子シャワー室(8m ²)
				洗濯室	15	女子洗濯室(4m ²) 女子トイレ(7m ²)
				玄関ホール	60	
			3F	宿泊室	324	10室
				談話室	44	
				洗面室	18	
				洗濯室	15	
				ホール	40	

施設名称	構造・規模	延面積	階数	主要用途	面積(㎡)	備 考
屋 内 訓 練 場	RC造一部S造 地上2階建	1,822㎡	1F	アリーナ	869	36m×24m
				器材庫	77	
				備品倉庫	37	救急資器材庫
				消防車駐車スペース	108	
				玄関ホール	122	
			2F	ジョギングコース	318	1周約117m
				多目的ホール	161	トレーニングルーム
水難救助訓練場	RC造 地上1階建	433㎡	1F	男子更衣室	18	
				女子更衣室	21	シャワー室兼用
				男子シャワー室	20	
				男子トイレ	9	
				女子トイレ	5	
			屋上	プール	333	プール水量873立米 25m×13m 水深1.3m～1.7・6m
訓 練 車 両 車 庫	S造 地上1階建	444㎡	1F	車庫	423	幅29m×奥行14.2m
				男子トイレ	12	
				女子トイレ	6	
主 訓 練 塔	SRC造 地下1階 地上8階建て	537㎡	B1F	地下火災訓練室	199	消防設備訓練室 立坑救助訓練室 耐熱耐煙訓練室
			1F	訓練資機材倉庫	42	
			2F	安全ネット操作室	42	
			3F	渡過訓練室	42	
			4F	避難器具取扱訓練室	42	
			5F	ロープ結着訓練室	42	
			6F	降下訓練室	42	
			7F	中高層ビル 火災防御訓練室	42	
			8F	中高層ビル 火災防御訓練室	42	高さ 29.16m
補 助 訓 練 塔	RC造 地下1階 地上4階建て	229㎡	B1F	消防設備訓練室	73	訓練監視室兼消防設備 訓練室、立坑横坑救助 訓練室
			1F	訓練資機材倉庫	39	
			2F	訓練資機材倉庫	39	
			3F	渡過訓練室	39	
			4F	積載梯子訓練室	39	高さ 15.10m
火 災 想 定 訓 練 施 設	RC造 地上2階建	111㎡	1F	火災想定訓練室	46	
				ポンプ室	6	
			2F	火災想定訓練室	31	模擬消火訓練装置

(3) 屋外施設概要

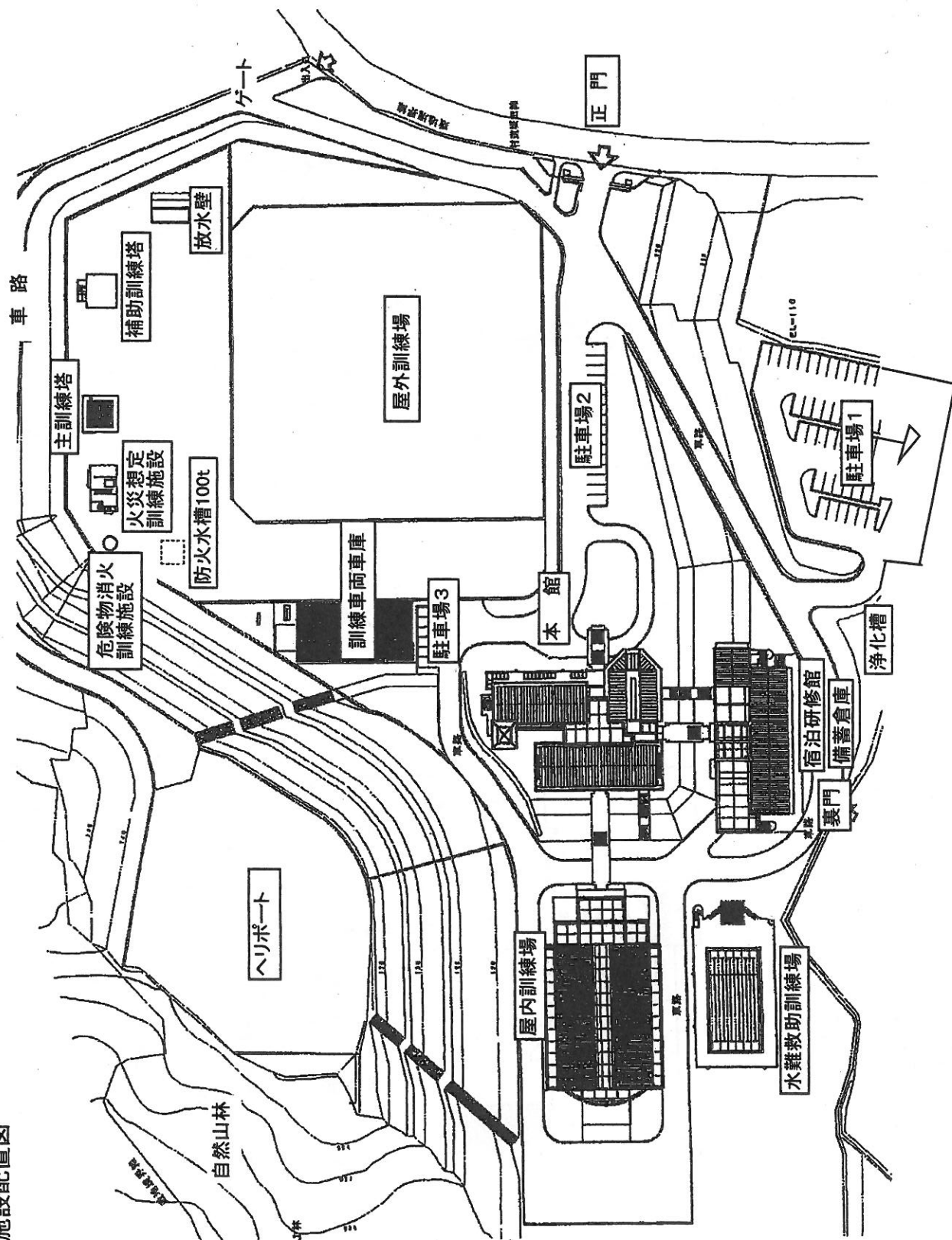
施設名称	概 要
屋 外 訓 練 場	クレー舗装一部アスファルト舗装(120M×100M)、夜間訓練用照明設備
放 水 訓 練 施 設	放水訓練壁(地下水層50t)、防火水槽100t、訓練用消火栓4ヶ所
危険物火災訓練 施 設	危険物燃焼槽(直径3M、RC造耐熱煉張り)
駐 車 場	駐車場1(83台)、駐車場2(16台)、駐車場3(6台)、計105台

(4) 消防学校の施設、人員及び運営の基準からみた施設の整備状況

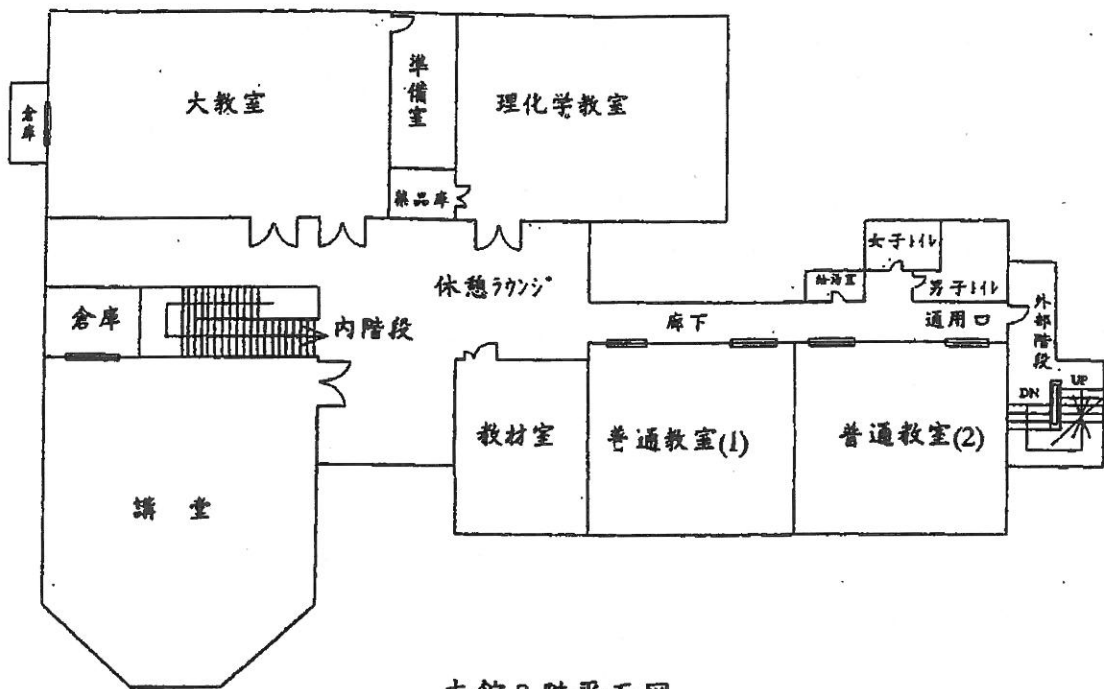
		名 称	基準面積	摘 要	本校の状況
教 育 訓 練 場 設 施	教 室	普 通 教 室	1. 98㎡×学生数		2教室、延面積158㎡
		大 教 室		2学級以上の学生が受講できる面積及び設備を有すること。	142㎡
		理 化 学 教 室	145㎡	火災に関する理化学実験ができる教室で、8人以下の人数をもって1グループとし、5グループ以上の学生が実験を行うことができる設備を有すること。	面積119㎡、実験机12
	講 堂	講 堂	0. 99㎡×学生数		181㎡
	資 料 室	図 書 室		図書の保管及び閲覧のできる設備を有すること。	53㎡
		展 示 室		教材の保管及び展示のできる設備を有すること。	未設置
	訓 練 場 設 施	訓 練 場	12, 000㎡	長さ120メートル以上、幅100メートル以上の平坦な広さであること。	長さ120㎡、幅最長100㎡、延面積約12, 000㎡
		消 訓 練 塔		地下1階、地上8階以上の階を有する床面積50平方メートル以上の耐火構造の建築物であること。又鉄骨造で20メートル以上の補助塔を併設すること。	主訓練塔:SRC造、地上8階地下1階建、補助訓練塔:RC造、地上4階地下1階建、総床面積766㎡
		放 水 訓 練 用 施 設		水利及び放水壁を備えた施設とすること。	30㎡
		水 難 救 助 訓 練 用 施 設		長さ25メートル以上、幅12メートル以上、水深1. 6メートル以上の水槽とすること。	長さ25m、幅13m、水深1. 3～1. 7m・6m 433㎡
		燃 焼 実 験 室		各種燃焼実験が行える設備を有する耐火構造の建築物であること。	111㎡
		危 険 物 火 災 消 火 訓 練 施 設		石油類の火災実験又は消火訓練を行うことができるものとし、直径7メートル以上、高さ3メートル以上の無蓋タンクを備えた施設とすること。	9㎡
		屋 内 訓 練 場	800㎡	中央部における高さは、12メートル以上とすること。	1, 822㎡
管 理 施 設	管 理 室	校 長 室			49㎡
		職 員 室			103㎡
		講 師 控 室			27㎡
		宿 直 室			15㎡
		医 務 室			14㎡
		会 議 室			54㎡
		用 務 員 室			未設置

宿泊施設	学生寮	寄宿自習室	5.41m ² ×学生数	1室の収容人員は、6人以下とすること。	648m ² (20室、4人収容)、1室床面積32m ²
		娯楽室			87m ²
		洗面、洗濯室	1.12m ² ×学生数		78m ²
		浴室			82m ²
宿泊施設	食堂	食堂	0.99m ² ×全職員及び学生数		123m ²
		調理室			59m ²
		調理員控室			13m ²
その他の施設	その他	車庫			423m ²
		洗浄乾燥施設			13m ²

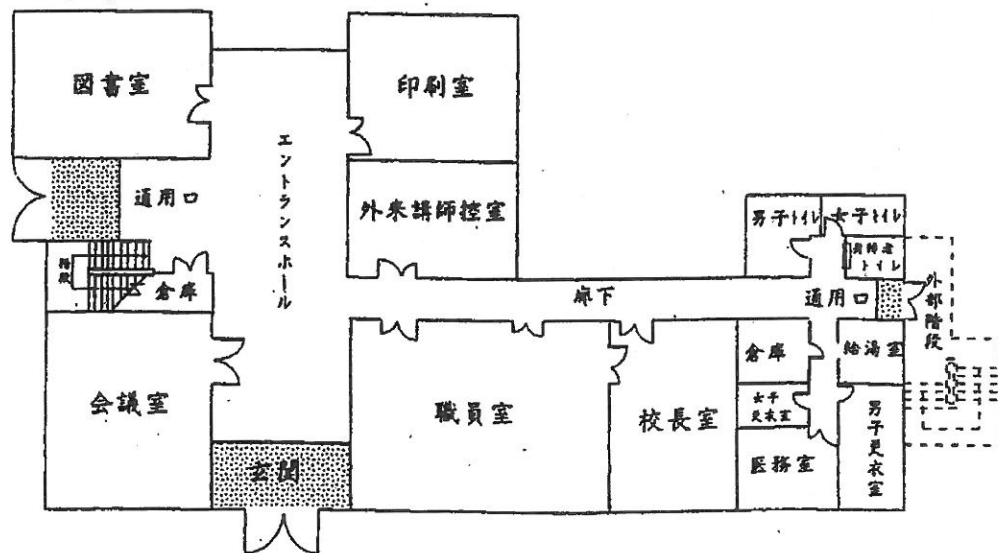
(5)施設配置図



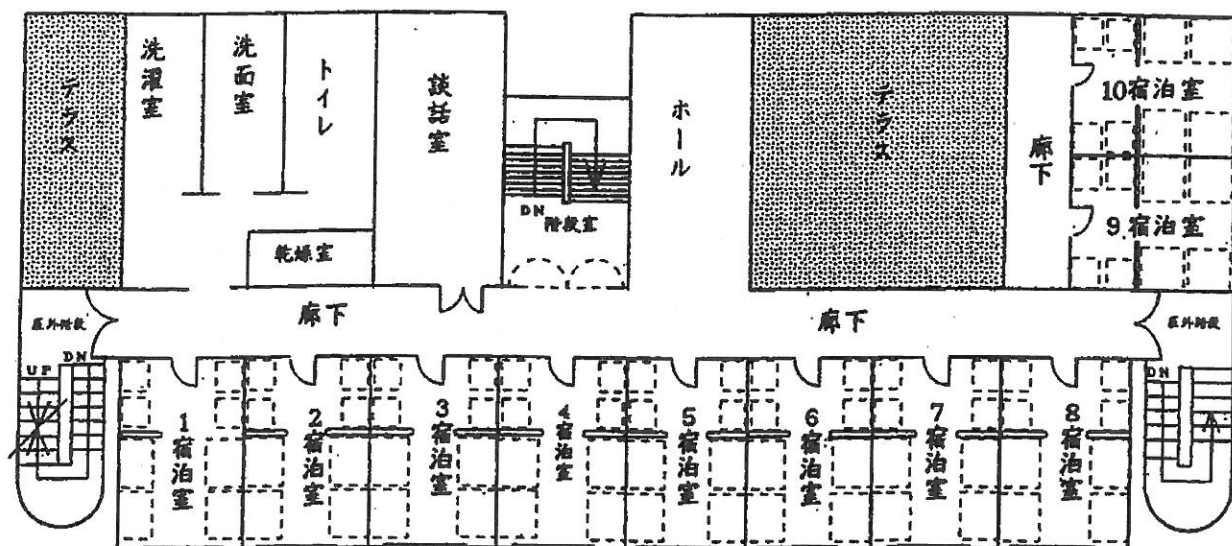
(6) 建物平面図



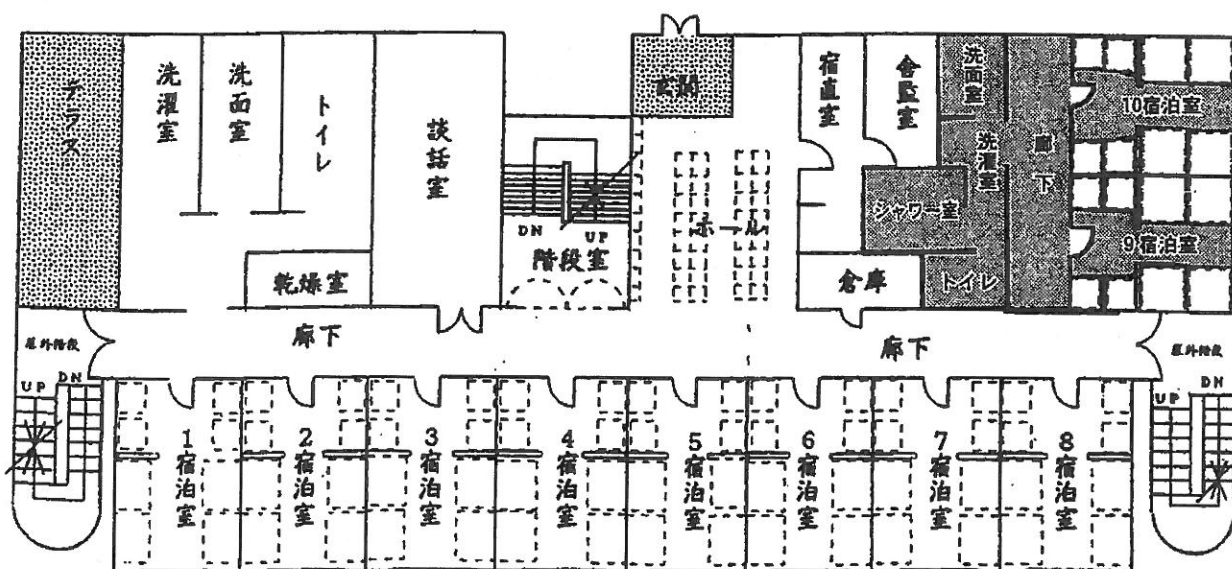
本館2階平面図



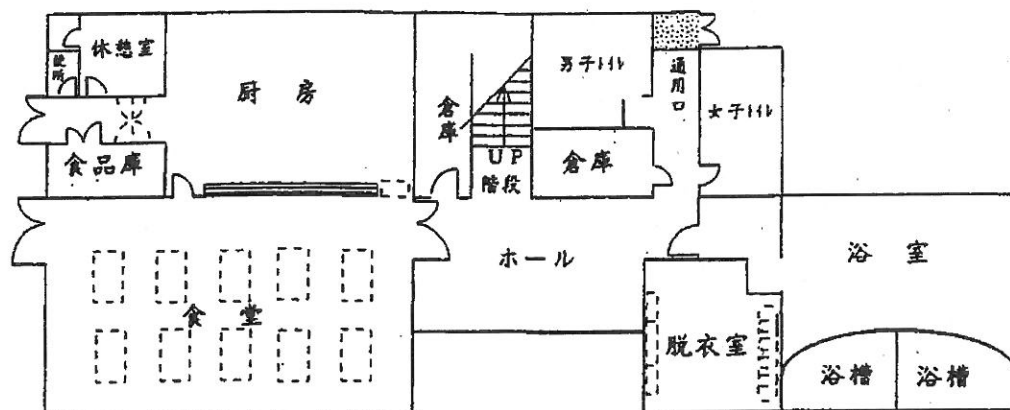
本館1階平面図



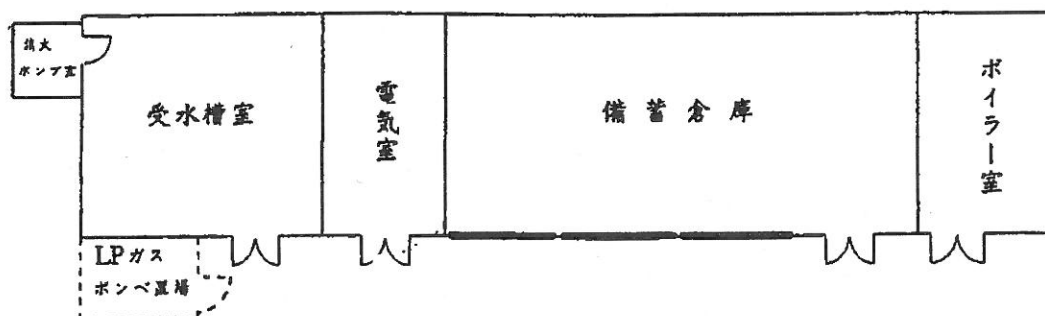
宿泊研修館 3 階平面図



宿泊研修館 2 階平面図



宿泊研修館1階平面図

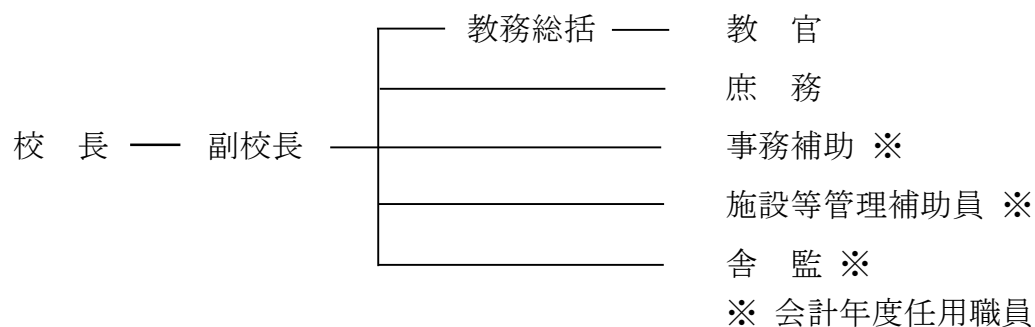


宿泊研修館地下1階平面

3 組 織

(1) 組織図

令和7年4月1日現在



(2) 職員配置の状況

	職 名	職 員 数	備 考
常 勤 職	校 長	1	
	副 校 長	1	
	教務総括	1	教官
	主 査	7	教官（派遣職員）6
会計年度 任用職員	事務補助	1	
	施設等管理補助員	1	
	舎 監	4	
合 計		16	

* 派遣職員：那覇市消防局1名、うるま市消防本部1名、沖縄市消防本部1名、糸満市消防本部1名、本部町今帰仁村消防組合消防本部1名、金武地区消防本部1名

4 これまでの教育訓練実績

年度別教育訓練実施状況 ②平成11年度～令和6年度

単位：人

年度	教育訓練の種類		初任教育	警防科	特殊災害科	予防防科	危険物科	火災調査科	機関科	救急Ⅰ課程	救急Ⅱ課程	救急急助科	救急助科	初級幹部科	中級幹部科	上級幹部科	新任消防長研修	はしご自動車	水難救助研修	警防指揮技術研修	ポンプ操法指導員研修	養体育成指導者	移動式クレーン	救急管挿救命講習士	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬	救急救命士気管挿管・修薬
----	---------	--	------	-----	-------	------	------	-------	-----	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	---------	--------	--------	----------	------------	---------	---------	-----------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

※1 「救助科」は、平成元年度まで実施した警防科救助課程を含む。

※2 「指導員科」は、（財）沖縄県消防協会から委託を受け実施している分を含まない。

※3 「その他」の内訳は次のとおり。

S49 消防団 事務吏員科 22人
S50 消防職員 特別科 18人

S51 消防職員 特別科 7人
S51 無線通信科 17人

S52 消防職員 特別科 9人
H 5 消防団長研修 22人

H10 無線通信科 7人

計 102人

(2) 所属別教育実施状況（累計）

單位：人

所 属	教育訓練の種類	初 任 教 育	警 防 科	特 殊 災 害 科	予 防 科	予 防 査 察 科	危 険 物 科	火 災 調 査 科	機 関 科	救 急 I 課 程	救 急 II 課 程	救 急 科	救 助 科	初 級 幹 部 科	中 級 幹 部 科	上 級 幹 部 科	新 任 消 防 長 研 修	特 は し 別 ご 自 教 動 育 車	水 難 救 助 研 修	警 防 指 揮 技 術 研 修	指 導 ン 員 ブ 研 操 修 法	養 体 育 成 指 導 研 導 修 者	玉 移 動 式 特 別 レ 教 育 ン	救 急 管 挿 救 命 講 習 士	薬 気 管 挿 投 挿 与 研 修 ・	救 急 救 命 士 処 置 拡 大 研 修	新 任 救 急 隊 員 救 命 士 研 修	救 急 隊 長 研 修	審 査 ン 員 ブ 研 操 修 法	指 導 防 救 会 助 研 技 修 術	防 火 管 理 指 導 員 研 修	消 防 団 基 礎 教 育	消 防 団 警 防 科	幹部教育（初級幹部科）	幹部教育（指揮幹部科）	消 防 団 操 法 科	急 患 搬 送 業 務 基 礎 研 修	指 導 員 研 修	消 防 団 現 地 教 育	女 性 ラ ブ 防 研 修 火	自 衛 消 防 隊 研 修	そ の 他	合 計	
那 覇 市		392	43	10	40	24	10	11	21	77	70	192	84	27	26	9	1	7	72	6	18	6	23	9	23	46	36	2	2	190	6	49	15	12	1	24		0	0	39	271	1	1,895	
宜 野 湾 市		127	38	14	36	20	9	11	14	51	38	72	33	15	14	5	1	4	23	6	17	1	24	6	16	23	9	5	0	38	13	20	5	7	0	2		2	0	0	94	9	822	
石 垣 市		93	15	9	15	17	9	8	9	29	18	49	19	9	9	8	1	2	13	0	11	0	0	3	2	15	21	6	0	0	13	33	13	28	2	16		3	153	49	13	2	715	
浦 添 市		140	36	15	29	27	9	9	15	53	42	81	46	25	20	6	2	6	39	3	23	4	9	5	12	13	18	3	3	41	2	48	16	15	3	18		0	0	27	24	1	888	
名 護 市		128	46	20	17	15	8	10	15	41	28	59	54	16	10	6	1	2	43	7	33	6	14	4	5	12	18	7	6	31	10	70	24	21	2	47		3	70	32	149	3	1,093	
糸 満 市		93	30	18	20	20	11	9	3	29	22	35	51	16	10	7	3	2	40	3	22	1	6	4	8	14	11	0	4	26	11	36	6	8	0	4		2	0	22	87	1	695	
沖 縄 市		149	25	14	35	21	10	15	3	41	34	91	52	14	21	4	1	5	38	2	16	2	13	5	21	24	14	4	3	42	6	52	21	23	4	19		4	0	31	33	6	918	
豊 見 城 市		109	43	18	19	20	9	13	12	32	18	50	62	20	20	5	1	3	46	2	34	0	13	2	4	7	14	8	4	26	16	27	4	13	0	10		1	0	41	58	4	788	
う る ま 市		201	81	19	69	35	13	20	31	92	60	89	91	58	52	9	2	6	70	12	44	13	9	10	15	20	25	9	7	56	25	52	17	24	6	25		10	25	10	113	4	1,529	
宮 古 島 市		126	38	13	30	18	8	12	18	59	37	67	65	38	40	13	2	3	55	5	31	3	2	4	6	19	19	10	4	8	9	54	24	34	7	24		2	701	12	17	10	1,647	
久 米 島 町		56	21	4	20	14	7	6	13	34	19	25	30	13	11	0	1	0	22	3	9	4	13	1	4	5	5	2	0	0	0	58	12	17	2	11		4	105	28	0	2	581	
本部町今帰仁村		92	40	13	8	26	12	12	14	34	27	50	33	12	6	6	1	3	34	1	19	3	0	2	3	8	6	3	3	24	14	34	10	12	1	14		0	18	0	28	23	649	
島 尻		141	40	15	36	32	17	15	1	46	38	80	53	34	30	8	0	0	38	5	32	3	13	3	7	19	12	3	3	36	21	111	31	23	2	46		2	0	0	110	4	1,110	
東 部		176	65	24	31	20	9	10	22	76	66	88	72	42	37	12	3	6	57	6	43	2	4	8	8	17	16	3	4	47	9	38	8	11	0	14		4	0	75	90	5	1,228	
中 城 北 中 城		97	33	11	38	15	9	8	16	43	35	30	36	22	17	4	1	2	23	3	21	0	9	4	3	6	15	3	6	24	4	13	1	1	0	0		2	0	0	68	6	629	
金 武 地 区		91	46	7	34	10	6	5	19	42	35	40	58	16	11	0	1	3	49	3	32	2	19	4	3	5	7	1	4	26	6	11	1	9	1	2		1	50	0	183	3	846	
国 頭 地 区		85	20	8	15	12	6	7	5	36	27	38	29	15	12	4	1	0	19	3	13	0	7	4	3	6	9	2	0	18	4	37	18	26	3	24		2	90	21	20	2	651	
ニ ラ イ		173	76	20	58	35	16	21	42	77	56	89	83	52	44	12	1	0	55	9	42	1	16	6	17	26	10	2	3	49	27	42	15	11	4	14		5	25	0	98	10	1,342	
伊 江 村																																	19	3	3	0	4	3	0	258	0		0	290
渡 嘉 敷 村																																	10	1	0	0	0	-	0	254	0		1	266
座 間 味 村																																	27	5	0	0	0	2	0	44	0		0	78
粟 国 村																																	4	0	1	1	0	-	0	96	0		0	102
渡 名 喜 村																																	0	0	1	0	0	-	0	9	0		0	10
南 大 東 村																																	16	0	2	0	0	-	1	32	0		0	51
北 大 東 村																																	7	1	0	0	1	-	0	147	0		0	156
伊 平 屋 村																																	9	0	3	0	3	2	0	101	0		0	118
伊 是 名 村																																	7	3	2	0	8	2	0	284	0		1	307
多 良 間 村																																	3	0	0	0	0	-	0	57	0		0	60
竹 富 町																																	53	25	10	2	21	5	0	898	0	2	1	1,017
与 那 国 町																																	21	0	1	0	0	-	0	50	6		1	79
そ の 他		0	3	0	1	0	0	0	1	16	0	48	9	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	464	594	0	0	0	0	0	-	2	287	2	0	2	1,437	
合 計		2,469	739	252	551	381	178	202	274	908	670	1,273	960	444	390	118	24	54	738	79	460	51	194	84	160	290	266	73	520	1,276	196	961	279	318	41	351	14	50	3,754	395	1,458	102	21,997	

*昭和48年度から令和6年度までの累計

(3) 移動消防学校 ①昭和51年度～平成19年度

実施年度	実施会場数	受講者数	主な実施科目	備 考
昭和51年度	6	189	訓練礼式・ポンプ操法	八重山、宮古、与勝、久米島、本部、読谷
52	3	85	〃	久米島、宜野座
53	2	93	〃	宮古、国頭
54	4	170	〃	宮古、八重山、久米島、本島3地区
55	1	40	〃	久米島
56	1	30	〃	渡嘉敷
57	3	110	〃	渡嘉敷、竹富
58	3	98	〃	伊是名、石垣、渡嘉敷
59	3	275	訓練礼式・ポンプ操法・予防概論	名護、平良、渡嘉敷
60	7	288	〃	竹富(56)、伊江(15)、宮古(120)、伊是名(27)、渡嘉敷(35)、多良間(15)、伊良部(20)
61	3	200	訓練礼式・ポンプ操法・火災防ぎょ	石垣(35)、宮古(110)、竹富(55)
63	2	61	訓練礼式・ポンプ操法・火災防ぎょ・予防概論・救急法	伊平屋(15)、竹富(46)
平成元年度	1	49	訓練礼式・ポンプ操法・救急法	竹富
2	3	40	〃	与那国(12)、竹富(28)
3	3	87	〃	伊良部(55)、竹富(32)
4	4	202	〃	伊是名(27)、宮古(74)、竹富(56)、伊江(45)
5	2	24	〃	竹富
6	2	21	〃	竹富
7	2	49	〃	竹富
8	3	40	〃	竹富(20)、伊良部(20)
9	2	20	〃	竹富
10	4	115	〃	北大東(22)、竹富(73)、伊平屋(20)
11	5	92	訓練礼式・ポンプ操法・応用操法・消防団活動・救急法	伊是名(15)、伊江(23)、渡嘉敷(17)、竹富(37)
12	6	117	〃	伊是名(18)、伊江(27)、渡嘉敷(21)、座間味(9)、竹富(42)
13	7	238	〃	伊江(29)、伊是名(27)、北大東(28)、粟国(28)、竹富(96)、渡嘉敷(30)
14	8	199	〃	伊江(23)、伊是名(14)、北大東(30)、伊平屋(20)、竹富(53)、渡嘉敷(39)、粟国(20)
15	8	165	訓練礼式・ポンプ操法・応用操法・消防団活動・救急法・消防関係法規・火災予防、警戒	粟国村(22)、伊江村(22)、伊是名村(20)、伊平屋村(8)、与那国村(16)、多良間村(20)、北大東村(14)、渡嘉敷村(43)
16	2	19	訓練礼式・ポンプ操法・火災防ぎょ・救急法	竹富町(11)、伊平屋村(8)
17	4	88	訓練礼式・ポンプ操法・救急法・消防団活動・火災予防、警戒	粟国村(14)、伊江村(18)、伊是名村(30)、座間味村(26)
18	4	132	組織制度・訓練礼式・ポンプ操法・火災防ぎょ・救急救助・防災	南大東村(32)、竹富町(31)、渡嘉敷村(53)、伊平屋村(16)
19	1	22	訓練礼式・火災防ぎょ・救急救助	伊是名村(22)

移動消防学校 ②平成20年度～令和6年度

20	—	—	—	・渡名喜村、南大東村において現地ヒアリングを実施
21	1	15	訓練礼式・火災防ぎょ・救急救助組織制度	伊江村(15)
27	4	70	訓練礼式・消防活動・火災防ぎょ・救急	伊江村(10)、与那国町(13) 竹富町西表島(35)、小浜島(12)
28	3	33	訓練礼式・消防活動・火災防ぎょ・救急・火災予防	栗国村(12)、伊平屋村(7)、北大東村(14)
29	3	46	訓練礼式・救助活動・ポンプ操法・救急	伊是名村(22)、竹富町(15)、座間味村(9)
30	3	37	訓練礼式・救助活動・火災防ぎょ・救急	渡嘉敷村(16)、渡名喜村(9)、竹富町(12)
令和元年度	3	45	救助訓練・火災防ぎょ・救急	伊江村(19)、多良間村(10)、北大東村(16)
2	—	—	—	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止
3	1	18	訓練礼式・火災防ぎょ	伊是名村(18)
4	2	39	訓練礼式・火災防ぎょ・救助活動	竹富町(27)、伊江村(12)
5	3	45	訓練礼式・火災防ぎょ・救助活動・救急	伊是名村(17)、竹富町(19)、与那国町(9)
6	3	45	訓練礼式・火災防ぎょ・救急	北大東村(23)、多良間村(12)、伊平屋村(13)
合計	135	3,751		

*備考欄の()は受講者数である。なお、昭和59年以前の所属別内訳は不明

(4) 沖縄県消防学校講習会等に関する設置要綱に基づく講習会

	講習会等名	実施年月日	受講者数	備考
1	新任警防隊員指導者講習会	平成27年2月9日	137	
2	訓練礼式指導者講習会	平成27年12月22日	53	
3	消防無線通信講習会	平成29年1月24日	100	
4	機関員講習会	平成30年1月15日	228	
5	解毒剤自動注射器使用研修	令和5年3月28日	45	消防庁通知(令和3年12月14日付け消防参第257号)に基づく実施
	合 計		563	

※沖縄県消防学校講習会等に関する設置要綱(平成26年4月1日施行)

(5) 委託教育

ア 沖縄県消防協会関係

実施年月日	受講者数	課程別	備 考
昭和51年 3月10日～12日	—	指導員研修	
昭和52年 2月 2日～ 4日	—	〃	
昭和53年 2月23日～25日	29	〃	自衛消防隊員9人を含む
昭和54年 3月 6日～ 8日	25	〃	自衛消防隊員8人を含む
昭和55年 3月 6日～ 8日	24	〃	自衛消防隊員8人を含む
昭和56年 3月 5日～ 7日	31	〃	自衛消防隊員14人を含む
昭和57年 3月 8日～10日	32	〃	自衛消防隊員9人を含む
昭和58年 3月 3日～ 5日	30	〃	自衛消防隊員10人を含む
昭和59年 3月 5日～ 7日	27	〃	自衛消防隊員13人を含む
昭和60年 2月26日～28日	20	〃	自衛消防隊員9人を含む
昭和61年 2月26日～28日	32	〃	自衛消防隊員15人を含む
昭和62年 3月24日～26日	14	〃	
昭和63年 3月22日～24日	8	〃	
昭和63年12月13日～15日	9	〃	
平成 2年 2月26日～28日	11	〃	
平成 3年 3月18日～20日	13	〃	
平成 4年 2月12日～14日	18	〃	
平成 5年 1月25日～27日	19	〃	
平成 5年12月13日～15日	15	〃	
平成 7年 2月22日～24日	20	〃	
平成 8年 2月14日～16日	18	〃	
平成 9年 2月 5日～ 7日	13	〃	
平成10年 2月24日～26日	11	〃	
平成11年 1月20日～22日	7	〃	
平成12年 2月23日～25日	9	〃	
合 計	435		

※ 昭和50, 51年度については受講者数不明

イ その他

実施年月日	委託機関	受講者数	課程別	総時間	備 考
昭和50年 5月7日～17日	海洋博警備部	17	海洋博警備要員	62	
昭和63年 7月12,13,17日	沖縄管理産業株式会社	11		21	訓練礼式のみ
昭和53年10月16日	消防研修協会	60	防災安全講習会	7	消防団員幹部講習
昭和54年 3月 1日～7日	南西石油、他3社	31	自衛消防隊員科	38	
昭和58年 3月 4日	消防科学総合センター	30	防災安全講習会	7	消防協会の委託教養と併合講習
昭和59年 3月 9日	沖縄県少年婦人防火委員会	49	婦人防火クラブ	7	
昭和60年 3月 8日	〃	50	〃	7	
昭和61年 5月14日～16日	株式会社 沖縄銀行	23	自衛消防隊教育	17	
昭和62年 5月18日～19日	〃	20	〃	14	
昭和62年 5月21日～22日	株式会社 琉球銀行	23	〃	14	
平成2年 12月 7日	沖縄県自治研修所	68	消火全般、応急手当、その他	8	県職員新規採用者を対象
平成3年 12月 5日	〃	84	〃	8	

5 令和 6 年度教育訓練実施状況

(1) 令和6年度 教育訓練実績総括表

教 育 種 別			実施 回数	実施延日数 ()は実日数	実 施 時間数	予定 人員	実績 人員	増 減 比	対 象	
消 防 員	初 任 教 育（第56期）		1	170（ 115 ）	800	50	58	8	新たに消防職員として採用された者	
	専科教育	警防科（第35期）	1	12（ 10 ）	70	25	28	3	分隊長等の職制にある者又はその予定者	
		予防査察科（第19期）	1	12（ 10 ）	70	20	18	-2	予防業務に従事している者又はその予定者	
		火災調査科（第10期）	1	12（ 10 ）	70	20	19	-1	予防業務に従事している者又はその予定者	
		救急科（第63期）	1	53（ 37 ）	259	35	46	11	救急業務に従事しようとする者	
		救助科（第23期）	1	29（ 20 ）	140	40	31	-9	救助業務に従事しようとする者	
	幹部教育	初級幹部科（第22期）	1	12（ 10 ）	70	20	18	-2	消防士長の階級にある者又は昇任予定者	
		上級幹部科（第10期）	1	3（ 3 ）	21	10	14	4	課長等の職制にある者又はその予定者	
	特別級育	水難救助研修（第24期）	1	17（ 13 ）	91	35	33	-2	水難救助業務に従事する者又はその予定者	
		防火管理指導員研修（第14期）	1	5（ 5 ）	35	16	13	-3	防火管理者指導に携わる者	
		新任救急隊員（救命士）研修（第9期）	1	5（ 5 ）	35	30	29	-1	救急科を修了していない救急救命士	
		救急隊長研修（第4期）	1	5（ 5 ）	35	30	25	-5	消防士長以上	
	消 防 団 員	基礎教育（第45・46期） （3日研修×2回実施）		2	6（ 6 ）	42	60	37	-23	全ての消防団員
		専科教育	警防科（第26期）	1	3（ 3 ）	21	10	8	-2	消防団員として概ね3年以上の経験を有する者で基礎教育を修了した者
		幹部教育	初級幹部科（第9期）	1	3（ 3 ）	21	10	8	-2	班長以上の階級にある者又はその予定者で消防団員基礎教育を修了した者
指揮幹部科（第6期）			1	3（ 3 ）	21	10	8	-2	全ての消防団員	
特別教育		急患搬送業務基礎研修（第2期）	1	3（ 3 ）	21	10	3	-7	県内消防非常備町村の消防団員及び急患搬送に従事する町村職員	
		現地教育（移動消防学校）	3	（ ）			48	48	消防本部の設置されていない町村の消防団員	
そ の 他	女性防火クラブ研修（第28期）		1	2（ 2 ）	14	10	5	-5	全ての女性防火クラブ員	
	自衛消防隊研修（第46期・第47期） （1日研修2回実施）		2	2（ 2 ）	14	50	50	0	主として甲種防火管理講習講習会を修了した者	
			24	357（ 265 ）	1,850	491	499	8		

(2) 令和6年度 教育訓練実施状況(階級別)

(消防職員)

単位:人

区 分 教育課程		階 級 別 受 講 人 員							計
		消 防 監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消 防 士	
初 任 教 育								58	58
専科教育	警防科				5	22	1		28
	予防査察科				5	12	1		18
	火災調査科				9	8	2		19
	救急科					2		44	46
	救助科				1	20	8	2	31
幹部教育	上級幹部科			14					14
	初級幹部科					18			18
特別教育	水難救助研修					16	15	2	33
	防火管理指導員研修				4	3	5	1	13
	新任救急隊員(救命士)研修						1	28	29
	救急隊長研修				5	20			25
合 計				14	29	121	33	135	332

- ・救急科の消防士欄に、海上保安士(海上保安庁職員) 2名を含む。
- ・救助科の消防士欄に、巡査(沖縄県警察 機動隊職員) 2名を含む。

(消防団員)

単位:人

区 分 教育課程		階 級 別 受 講 人 員							計
		団 長	副 団 長	分 団 長	副分団長	部 長	班 長	団 員	
基 礎 教 育					2			35	37
専科教育	警 防 科			2	1		1	4	8
幹部教育	初級幹部科		2	1			1	4	8
	指揮幹部科			2	3	2		1	8
特別教育	急患搬送業務基礎研修	1						2	3
	現地教育	3					1	44	48
合 計			2	5	6	2	3	90	112

(3) 令和6年度 教育訓練実施状況(所属別、消防職員、団員等)

単位:人

所 属	教育訓練の種類	消 防 職 員																	消 防 団 員						その他		合 計					
		初 任 教 育	警 防 科	特 殊 災 害 科	予 防 査 察 科	危 険 物 査 査 科	火 災 調 査 科	救 急 科	救 助 科	初 級 幹 部 科	中 級 幹 部 科	上 級 幹 部 科	新 任 消 防 長 研 修	水 難 救 助 研 修	気 管 挿 管 ・ 薬 剤 投 与 研 修	救 急 救 命 士 処 置 拡 大 研 修	新 任 救 急 隊 員 救 命 士 研 修	救 急 隊 長 研 修	ポン プ 操 法 指 導 員 研 修	ポン プ 操 法 審 査 員 研 修	防 火 管 理 指 導 員 研 修	解 毒 剤 自 動 注 射 器 使 用 研 修	消 防 団 基 礎 教 育	消 防 団 警 防 科	幹部教育（初級幹部科）	幹部教育（指揮幹部科）		消 防 団 操 法 科	急 患 搬 送 業 務 基 礎 研 修	消 防 団 現 地 教 育	女 性 防 火 ク ラ ブ 研 修	自 衛 消 防 隊 研 修
那 覇 市		14	2		2		-	17	-	1		1		2			6	-			-		3	-	1	1				1	5	56
宜 野 湾 市		1	1		1		1	1	1	-		-		2			1	1			1		1	-	1	-				-	7	20
石 垣 市		4	1		1		1	3	1	1		1		1			2	2			-		-	-	-	-				-	1	19
浦 添 市		3	1		1		1	3	1	1		1		1			1	1			-		2	-	-	1				-	3	21
名 護 市		5	3		1		1	2	3	-		1		3			4	3			1		4	-	1	-				-	5	37
糸 満 市		2	-		1		1	-	-	-		-		-			-	-			1		1	-	-	-				-	1	7
沖 縄 市		2	2		1		1	1	2	1		-		3			2	2			1		3	3	1	1				2	3	31
豊 見 城 市		4	3		1		1	2	3	3		1		3			1	2			1		1	-	2	-				-	0	28
う る ま 市		2	3		3		3	2	2	3		2		3			2	3			3		2	1	-	2				-	11	47
宮 古 島 市		3	4		1		2	1	6	3		3		5			4	4			1		2	2	-	1				-	1	43
久 米 島 町		3	-		-		-	2	-	-		-		-			1	-			-		2	1	1	-				1	0	11
本部町今帰仁村		3	1		1		1	2	1	1		-		2			-	1			1		1	-	-	1				-	2	18
島 尻		4	1		1		1	4	2	1		1		1			-	1			1		6	-	-	-				-	2	26
東 部		3	3		2		2	2	3	1		1		3			1	3			1		2	-	-	-				1	1	29
中城北中城		1	1		1		1	-	1	1		1		1			1	1			1		1	-	-	-				-	6	18
金 武 地 区		2	1		-		-	1	1	-		-		2			1	-			-		-	-	-	-				-	0	8
国 頭 地 区		-	1		-		1	-	1	1		1		1			1	1			-		-	-	-	1				-	0	9
ニ ラ イ		2	-		-		1	1	1	-		-		-			1	-			-		4	1	-	-				-	0	11
伊 江 村																						1	-	-	-			1	-	-	0	2
渡 嘉 敷 村																						-	-	-	-			-	-	-	0	0
座 間 味 村																						1	-	-	-			-	-	-	0	1
粟 国 村																						-	-	-	-			-	-	-	0	0
渡 名 喜 村																						-	-	-	-			-	-	-	0	0
南 大 東 村																						-	-	-	-			-	-	-	0	0
北 大 東 村																						-	-	-	-			-	23	-	0	23
伊 平 屋 村																						-	-	-	-			2	13	-	0	15
伊 是 名 村																						-	-	-	-			-	-	-	0	0
多 良 間 村																						-	-	-	-			-	12	-	0	12
竹 富 町																						-	-	1	-			-	-	-	2	3
与 那 国 町																						-	-	-	-			-	-	-	0	0
そ の 他								2	2													-	-	-	-			-	-	-	0	4
合 計		58	28	0	18	0	19	46	31	18	0	14	0	33	0	0	29	25	0	0	13	0	37	8	8	8	0	3	48	5	50	499

※消防職員研修のその他は、救急科：海上保安庁職員 / 救助科：警察官

(4) 令和6年度 教科目及び時間数一覧

ア 第56期 初任教育 合計800時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
倫 理	5	消 防 用 設 備	11	救 助 訓 練	45
法 学 基 礎	11	査 察	23	機 器 取 扱 訓 練	55
消 防 法	9	建 築	9	消 防 活 動 応 用 訓 練	92
地 方 自 治 制 度	9	安 全 管 理	16	消 防 体 育	16
消 防 組 織 制 度		高 圧 ガ ス	2	耐 久 走	7
地 方 公 務 員 制 度	7	火 薬 類	2	体 力 測 定	12
消 防 職 員 の 服 務	4	放 射 線 と ア イ ソ ト ー プ	2	消 防 体 育 会	7
消 防 通 論	2	毒 劇 物	2	基 本 泳 法	13
消 防 実 務	6	特 殊 災 害 概 論	2	消 防 署 実 務 研 修	35
財 政 ・ 文 書	1	火 災 防 ぎ よ	30	無 線 講 習	7
接 遇	3	火 災 調 査	15	水 難 救 助 訓 練	21
消 防 英 語	4	気 象 と 災 害	8	税 入 門	1
電 気	2	水 災 防 ぎ よ	5	ハ ブ 対 策	3
化 学	2	台 風 対 策	2	海 洋 危 険 生 物	2
燃 焼 と 消 火	3	災 害 対 策	8	視 察 研 修	21
物 理	2	救 急	50	入 校 式	1
理 化 学 効 果 測 定	1	交 通 事 故 対 策	1	実 科 査 閲 ・ 卒 業 式	3
防 火 管 理	11	通 信 運 用	1	講 話	4
消 防 広 報	5	消防用自動車・消防ポンプ	9	環 境 整 備	12
自 主 防 災	4	訓 練 礼 式	50	オ リ エ ン テ ー シ ョ ン	8
危 険 物	14	消 防 活 動 訓 練	82		

イ 第35期 警防科 合計70時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
講 話	1	指 揮 通 論	3	林 野 火 災 防 ぎ よ 訓 練 (長距離ホース延長訓練)	4
警 防 行 政	1	安 全 管 理	1	消 防 用 設 備 等 活 用 訓 練	2
防 災	2	事 例 研 究	2	小 隊 指 揮 訓 練	3
火 災 防 ぎ よ 通 論	4	法 制 通 論	3	総 合 訓 練	6
建 物 火 災 防 ぎ よ	2	火 災 救 助 訓 練	4	健 康 管 理	2
そ の 他 の 火 災 防 ぎ よ	2	はしご車を使用した中層 建 物 火 災 想 定 訓 練	4	訓 練 礼 式	2
図 上 訓 練	4	建 物 火 災 想 定 訓 練 検 索 救 助 訓 練	4	オリエンテーション	1
指 揮 本 部 運 営 要 領	4	建 物 火 災 防 ぎ よ 訓 練	4	入 校 式 ・ 修 了 式	2
特 殊 災 害 対 策	3				

ウ 第20期 予防査察科 合計70時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
講 話	1	避 難 設 備 等	4	査 察 実 習	7
訓 練 礼 式	1	火 災 予 防 条 例 1	4	事 例 研 究	5
予 防 査 察 行 政 の 現 状 と 課 題	1	火 災 予 防 条 例 2	3	課 題 研 究	1
消 防 同 意	3	危 険 物 規 制	3	効 果 測 定	1
消 防 設 備 規 制 概 要	3	防 火 管 理 と 査 察 要 領	4	オリエンテーション	1
消 火 設 備 1	4	違反処理(基本的概念)	4	入 校 式 ・ 修 了 式	2
消 火 設 備 2	4	防 炎 講 座	3		
警 報 設 備	4	査 察 シミュレーション実習	7		

エ 第10期 火災調査科 合計70時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
講 話	1	車 両 火 災 ・ 化 学 火 災	7	調 査 実 習 (模擬家屋火災調査)	7
訓 練 礼 式	1	微 小 火 火 災 源 ・ 放 火 火 災 等	7	事 例 研 究	6
火 災 調 査 の 概 念	4	燃 焼 機 器 ・ 電 気 火 災	7	効 果 測 定	1
関 係 法 規	2	損 害 調 査	7	オリエンテーション	1
現 場 調 査	7	調 査 書 類	10	入 校 式 ・ 修 了 式	2

オ 第63期 救急科 合計259時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
救急医療・救急ヘリ	2	減 圧 症	2	多数傷病者事故災害医療	11
救急医療・M C	2	熱 傷 ・ 電 撃 症	3	小 児 ・ 新 生 児	6
救急医療の現状	2	感 染 防 止	2	産婦人科・周産期	5
救急業務総論	4	女性傷病者に対する 接遇・観察・処置要領	2	高 齢 者	3
医 学 概 論	2	心 肺 停 止	4	応 急 処 置 総 論	4
解 剖 ・ 生 理	28	意 識 障 害	5	応 急 処 置 各 論	28
社会保障・社会福祉 ・ 福 祉 行 政	6	シ ョ ッ ク	5	実 務 研 修	14
救急実務・関係法規	6	喀血・吐血・下血	4	シミュレーション実習	25
観 察 I	2	一 般 外 傷	8	病 院 実 習	2
観 察 II	1	中 毒	3	効 果 測 定	7
観 察 III	4	溺 水	3	環 境 整 備	3
検 査	3	異物(気道・消化管)	2	入 校 時 確 認 試 験	4
呼 吸 器	2	その他の創傷処置	4	中 間 テ ス ト	1
胸 痛 ・ 動 悸	2	精 神 科 障 害	3	訓 練 礼 式	2
麻 痺 ・ 頭 痛 ・ 目 眩	2	J P T E C 概 論	1	体 力 測 定	3
腹 痛 ・ 腰 背 部 痛	2	J P T E C プロバイダーコース	7	オリエンテーション	2
海洋性有害生物による 咬 刺 傷	2	救 急 資 器 材	4	入 校 式 ・ 修 了 式	2
解 剖 実 習	3				

カ 第23期 救助科 合計140時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
講 話	1	消 防 用 設 備	1	火薬類事故対策と事例	2
倫 理	3	現 場 指 揮	2	電気事故対策と事例	2
訓 練 礼 式	2	救 助 業 務 関 係 法 令	2	エレベーター事故対策と事例	3
安 全 管 理	5	N B C 概 論	1	シャッター事故対策と事例	2
組 織 と 階 級	1	救 助 力 学	3	火災救助対策と事例	2
事 例 研 修	4	震災対策USAR概論	2	交通事故救助対策と事例	2
メンタルヘルス対策	2	ガス事故対策と事例	2	倒壊建物救助対策と事例	2

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
機械挟まれ救助対策と事例	2	はしご水平救助 第1法・第2法	4	交通事故対策	4
自然災害救助対策と事例	2	斜めブリッジ救助	4	はしご車活用訓練	3
ハイブリッド、電気自動車 等の事故対策	2	宙吊り救助、柱上救助	4	学生企画訓練	7
外傷処置及び多数傷病 者 対 応	3	はしごクレーン救助 第1法・第2法	4	総合訓練	7
高度救助資器材取扱	4	立て抗救助、横抗救助	4	体力測定	1
編みロープ救助の目的及 び諸元・性能	4	濃煙検索救助 注水及び進入要領	4	効果測定	2
重量物排除・破壊、切断 用救助資器材取扱	4	実火災訓練 (ホットトレーニング)	4	資器材整備	1
活動基本訓練	7	C S R M 訓練 (狹隘空間救助)	4	オリエンテーション	1
応急はしご・かぎ付きはしご 取扱訓練	4	災害対応訓練	2	入校式・修了式	2

キ 第22期 初級幹部科 合計70時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
講 話	1	指導者の心構え	3	安全管理	5
訓練礼式	3	組織と階級	1	現場指揮要領 (図上訓練)	4
予現行と政課の題	2	教育技法	3	現場指揮(災害現場指揮)	15
警現行と政課の題	2	人 権	2	事例研究	6
救現行と政課の題	2	情報公開と 個人情報保護	2	体力測定	1
消 防 法 令	2	交通事故対策	3	効果確認	5
消 防 財 政	3	健康管理指導 メンタルヘルス対策	2	オリエンテーション 入校式・修了式	3

ク 第10期 上級幹部科 合計21時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
管理職の役割	1	危機管理論	2	各種事例研修	3
業務管理	2	安全管理	1	訓練礼式	1
人事管理	2	消防本部運営事例研究	2	オリエンテーション	1
人 権 施 策	2	部隊運用等事例研究	2	入校式・修了式	2

ケ 第24期 水難救助研修 合計91時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
安 全 管 理	3	潜 水 基 本 訓 練	11	体 力 測 定 (泳 力 測 定)	3
水 難 救 助 対 策	3	水 難 救 助 基 本 訓 練	19	環 境 整 備	3
潜 水 理 論	15	総 合 訓 練	14	オリエンテーション	1
溺 者 救 助 訓 練	7	効 果 測 定 (学 科)	1	訓 練 礼 式	2
器 具 取 扱 訓 練	4	効 果 測 定 (実 技)	3	入 校 式 ・ 修 了 式	2

コ 第14期 防火管理指導員研修 合計35時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
自衛消防隊指導実習 消火器・避難器具等	6	自衛消防隊指導実習 総合訓練	8	訓 練 礼 式	1
				オリエンテーション	1
防 火 管 理 制 度	4	自 衛 消 防 訓 練	1	入 校 式 ・ 修 了 式	2
自衛消防隊指導要領	6	効 果 確 認	6		

サ 第9期 新任救急隊員(救命士)研修 合計56時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
メディカルコントロール と 救 命 処 置	1	救 急 実 務	1	血 糖 測 定 に 関 す る 基 本 手 技	2
気管挿管・薬剤投与の 実 際	3	災 害 医 療	1	血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液投与シナリオ訓練	4
心 停 止 前 後 の 病 態	2	入 校 時 確 認 試 験 (筆 記 、 実 技)	3	心肺機能停止前の静脈路確保 と 輸 液 シ ナ リ オ 訓 練	4
気管挿管、薬剤投与が必要となる 心 停 止 の 病 態	1	効 果 測 定 (筆 記 、 実 技)	5	多 数 傷 病 者 事 故 対 応	3
糖 尿 病 ・ 低 血 糖 の 病 態 と 治 療	3	静 脈 路 確 保 と 輸 液 に 関 す る 基 本 手 技	1	訓 練 礼 式	2
シ ョ ッ ク の 病 態 と 治 療	3	気管挿管・薬剤投与に 関 す る 基 本 手 技	6	資 器 材 整 備	1
接 遇 要 領	3	シミュレーション等による気管挿 管 ・ 薬 剤 投 与 実 習	4	入 校 式 ・ 修 了 式	2
気管挿管・薬剤投与の プ ロ ト コ ー ル	1				

シ 第4期 救急隊長研修 合計35時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
講 話	1	教 育 技 法	3	安 全 管 理	3
消 防 実 務 管 理	1	技 能 管 理 (救急実技訓練の企画)	1	訓 練 企 画	2
救 急 隊 長 要 務	1	技 能 管 理 (救急実技訓練の運営)	3	効 果 確 認	3
接 遇 要 領	2	多 数 傷 病 者 概 論	1	訓 練 礼 式	1
現 場 管 理	3	多 数 傷 病 者 対 応	3	オリエンテーション 環 境 整 備	1
惨 事 ス ト レ ス	2	救 急 実 務	1	入 校 式 ・ 修 了 式	1
救 急 行 政 訴 訟	2				

ス 第45、46期 消防団員 基礎教育 合計21時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
講 話	1	ポ ン プ 操 法	4	安 全 管 理	2
訓 練 礼 式	2	火 災 防 ぎ よ	2	オリエンテーション	1
組 織 制 度	1	救 急	2	入 校 式 ・ 修 了 式	2
防 災	2	救 助	2		

セ 第26期 消防団員 警防科 合計21時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
講 話	1	安 全 管 理	2	オリエンテーション	1
訓 練 礼 式	2	火 災 防 ぎ よ (座学)	1	入 校 式 ・ 修 了 式	2
防 災	2	火 災 防 ぎ よ (実科)	10		

ソ 第9期 消防団員 初級幹部科 合計21時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
講 話	1	防 災	6	入 校 式 オリエンテーション	1
訓 練 礼 式	2	救 急	2	修 了 式	1
現 場 指 揮	6	安 全 管 理	2		

タ 第6期 消防団員 指揮幹部科 合計21時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
講 話	2	現 場 指 揮	5	安 全 管 理	2
訓 練 礼 式	3	現 場 指 揮 (水防、資器材取扱)	2	入 校 式・修了式 オリエンテーション	2
防 災	1	現 場 指 揮 (火 災 防 ぎ よ)	4		

チ 第2期 消防団員 急患搬送業務基礎研修 合計21時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
訓 練 礼 式	1	情 報 収 集 要 領	1	安 全 管 理	1
接 遇	1	各 処 置 要 領	7	入 校 式・修了式 オリエンテーション	2
搬 送 業 務	1	救 急 車 同 乗 体 験	7		

ツ 第28期 女性防火クラブ研修 合計14時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
訓 練 礼 式	1	防 災	1	救 急	2
消 火 訓 練	2	炊 き 出 し 訓 練	1	環 境 整 備	1
防 火 対 策	1	避 難 訓 練	3	入 校 式・修了式 オリエンテーション	2

テ 第46・47期 自衛消防隊研修 合計7時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
訓 練 礼 式	1	消 火・避 難 訓 練	1	開 講 式・閉 講 式	1
防 火 管 理 者 制 度	1	総 合 訓 練	3		

資 料

1. 沖縄県消防学校規則

平成 6 年 3 月 11 日規則第 7 号
改正 平成 10 年 3 月 27 日規則第 10 号
改正 平成 15 年 3 月 31 日規則第 29 号
改正 平成 26 年 2 月 21 日規則第 5 号
改正 令和 3 年 3 月 26 日規則第 17 号

沖縄県消防学校規則（昭和 49 年沖縄県規則第 23 号）の全部を改正する。

（趣旨）

第 1 条 この規則は、沖縄県消防学校（以下「学校」という。）において行う教育訓練に関し、必要な事項を定めるものとする。

（教育訓練の目的）

第 2 条 教育訓練は、消防職員及び消防団員（以下「消防職員等」という。）に、消防の責務を認識させるとともに、人格の向上、学術技能の修得、体力の錬成、規律の保持及び共同精神のかん養を図り、もって公正明朗、かつ、能率的に職務を遂行し得るよう、その資質を高めることを目的とする。

（教育訓練の種類等）

第 3 条 教育訓練の種類、教科目、時間数等は、消防学校の教育訓練の基準（平成 15 年消防庁告示第 3 号）の例によるものとする。

（休校日）

第 4 条 学校の休校日は、沖縄県の休日定める条例（平成 3 年沖縄県条例第 15 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日とする。

2 消防学校長（以下「校長」という。）は、必要があるときは、前項の休校日を変更し、又は臨時に休校日を定めることができる。

（教育訓練の実施計画）

第 5 条 校長は、翌年度の教育訓練実施計画を毎年 1 月末日までに作成し、知事の承認を得なければならない。

2 校長は、前項の教育訓練実施計画の作成に当たっては、消防長（消防本部を置かない町村にあっては、町村長。以下同じ。）の意見を聴くものとする。

3 校長は、第 1 項の規定により、教育訓練実施計画について知事の承認を得たときは、これを消防長に通知しなければならない。

4 校長は、教育訓練を行うときは、その都度、教育訓練の種類、期間等を消防長に通知しなければならない。

（入校手続）

第 6 条 消防長は、所属の消防職員等を学校に入校させようとするときは、入校申込書（第 1 号様式）に本人の履歴書（第 2 号様式）その他所定の書類を添えて、校長に提出しなければならない。

（入校者の決定等）

第 7 条 校長は、前条の規定により提出された書類の審査結果に基づき、入校者を決定

し、その旨を当該消防長に通知しなければならない。

(宣誓書)

第8条 前条の規定により入校を決定された消防職員等（以下「学生」という。）は、入校する際に宣誓書（第3号様式）を校長に提出しなければならない。

(入寮義務)

第9条 学生は、教育訓練期間中は学校の寮に入寮しなければならない。ただし、特別の理由により校長の承認を得たときは、この限りでない。

(考査)

第10条 校長は、学生の教育訓練の効果を測定するため、必要に応じて考査を行うことができる。

2 前項の考査は、学科、実科及び修業態度について行うものとする。

3 校長は、学生が教育訓練を修了したときは、必要に応じ第1項の考査結果を、当該学生が所属する消防長に通知することができる。

(退校)

第11条 学生は、病気その他の理由により学校を退校しようとするときは、退校願書（第4号様式）を所属する消防長を経由して校長に提出し、その承認を得なければならない。

2 校長は、前項の場合において、病気により退校しようとする学生に対して、医師の診断書を提出させることができる。

(処分)

第12条 校長は、学生が次の各号のいずれかに該当するときは、当該学生に対して訓戒、謹慎又は退校の処分を行うことができる。

(1) 規律を乱し、学生としての本分に反したとき。

(2) 性行不良で、改善の見込みがないとき。

(3) 成績不良で、成業の見込みがないとき。

(4) 正当な理由がなくて、出席が常でないとき。

2 校長は、前項の規定により処分を行ったときは、速やかにその旨を知事に報告するとともに、当該学生の所属する消防長に通知しなければならない。

(卒業証書等)

第13条 校長は、初任教育を修了した学生に対しては卒業証書（第5号様式）を、その他の教育訓練を修了した学生に対しては修了証書（第6号様式）を授与するものとする。

(表彰)

第14条 校長は、教育訓練を修了した学生のうち、成績が優秀で他の学生の模範となる行為を行った者を表彰することができる。

(教育訓練の特例)

第15条 校長は、必要があるときは学校の職員を学校以外の場所に派遣し、移動消防学校を開設して消防職員等に対する教育訓練を行うことができる。

2 校長は、必要があるときは知事の承認を得て、学校以外の教育機関に対して学生の教育訓練を委託することができる。

(特別訓練生)

第16条 校長は、消防職員等以外の者で特に学校に入校を希望するもの（以下「特別訓

練生」という。) があるときは、消防職員等の教育訓練に支障のない場合に限り、入校を許可することができる。

2 特別訓練生に対する教育訓練の教科目その他実施細目は、その都度校長が定めるものとする。

(業務報告)

第17条 校長は、前年度における教育訓練等の実績及び成果を、毎年4月末日までに知事に報告しなければならない。

(備付帳簿等)

第18条 校長は、次に掲げる帳簿等を備えて、整理しなければならない。

- (1) 学校の諸規程
- (2) 教育訓練実施計画及び教育訓練時間表
- (3) 職員の名簿、担当科目及び担当時間表
- (4) 学生の学籍簿及び出欠簿
- (5) 学校日誌
- (6) その他必要な帳簿

(委任)

第19条 この規則に定めるもののほか、教育訓練の実施に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成10年3月27日規則第10号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成15年3月31日規則第29号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成26年2月21日規則第5号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和3年3月26日規則第17号)

この規則は、公布の日から施行する。

2. 沖縄県消防学校学生心得

(総則)

第1条 この心得は、沖縄県消防学校規則（平成6年沖縄県規則第7号）第19条の規定に基づき、沖縄県消防学校（以下「学校」という。）において行う教育訓練の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2条 学校に入校する消防職員及び消防団員（以下「学生」という。）は、この心得を厳守しなければならない。

第3条 学生は、常に節度と品位を持って、規律正しい学校生活を送らなければならない。

第4条 学生は、消防の職務を十分に認識して、消防職に必要な知識と技術の習得及びその知識と技術を最大限に発揮できる体力の保持、増進に励まなければならない。

第5条 学生は、学校の職員（以下「教官」という。）及び舎監の指示に従わなければならない。

(生活)

第6条 学生の学校内における日課及び時限は、別表に定めるところによる。

2 前項の日課及び時限の合図は、チャイム及び放送により行う。

第7条 学生は、毎朝8時30分までに別に作成する出欠簿に押印しなければならない。

第8条 学生は、常に身の清潔整頓に努めるとともに、教官の指示に従い、清掃を行うものとする。

第9条 学生は、学校内において飲酒してはならない。ただし、特別の理由により校長の許可を得たときは、この限りでない。

第10条 学生は、火気の取り扱いに注意するとともに、指定された場所以外での喫煙をしてはならない。

第11条 学生は、学校内において、他人に迷惑を及ぼす行為をしてはならない。

第12条 学生の来訪者との面会は、原則として、休憩時間又は放課後に行うものとする。

第13条 学生は、寝具その他の所持品を、指定された場所に整理整頓するとともに、金銭その他の貴重品は、各自の責任で保管するものとする。

第14条 学生は、学校の施設、備品及び貸与品の取り扱いに注意するとともに、これらを破損又は紛失したときは、直ちに教官又は舎監に届けなければならない。

2 前項の破損又は紛失が、学生の故意又は重大なる過失によるときは、当該学生に弁償させることができる。

第15条 消防活動の機敏性を養うため、随時、訓練非常呼集を行うものとする。

2 学生は、訓練非常呼集の合図があるときは、指定された服装で指定された場所に集合して、教官又は舎監の指揮に従わなければならない。

第16条 学生は、校長室、職員室、講師室等に入出入りする必要があるときは、「入ります」と言って入室し、「帰ります」と言って退室するものとする。

第17条 学生の学校への要望等は、次条に定める総代を通して行うものとする。ただし、特別な理由があるときは、この限りでない。

(役員及び日直)

第18条 学生に、総代、副総代、室長及び日直を置く。

第19条 総代及び副総代は、学生の互選により選任する。

2 総代は、学生を代表して学生と学校との連絡に当たるとともに、学生を統率するものとする。

3 副総代は、総代を補佐し、総代に事故があるときは、これを代理する。

第20条 室長は、寮室ごとに、当該入寮生の互選により選任する。

2 室長は、当該入寮生と総代との連絡に当たるとともに、当該寮室の秩序及び安全の保持に努めるものとする。

第21条 日直は、学生の輪番制により、別に定める日直勤務要領に基づき、勤務するものとする。

(点検及び点呼)

第22条 点検は、特別点検と通常点検とし、消防訓練礼式の基準（昭和40年消防庁告示第1号）の例により行うものとする。

2 特別点検は、別表に定めるところにより校長が行う。

3 通常点検は、別表に定めるところにより教官が行う。

第23条 点呼は、通常点呼及び臨時点呼とする。

2 通常点呼は、毎朝起床後及び毎晩就寝前に舎監が行う。

3 臨時点呼は、必要に応じて教官又は舎監が行う。

(授業)

第24条 学生は、授業の開始及び終了時には、日直の指揮によって起立して敬礼を行うものとする。

第25条 学生は、授業中にその場を離れる必要があるときは、その旨を講師に申し出るものとする。

第26条 学生は、病気その他の理由により、授業を欠席しようとするときは、欠席届書（様式第1号）により校長の承認を受けなければならない。

2 学生は、前項の場合において、病気により欠席したときは、原則として医師の診断書を校長に提出するものとする。

(外出及び外泊)

第27条 学生の外出は、毎週水曜日の午後6時から午後10時までとする。

第28条 学生の外泊は、毎週金曜日の午後5時30分から翌週月曜日の午前7時45分まで、及び学校の休校日の前日の午後5時30分から休校日の翌日の午前7時45分までとする。

第29条 学生は、前2条の規定にかかわらず、特別な理由があると認められるときは、臨時に外出又は外泊をすることができる。

第30条 学生は、第27条及び第28条の規定により外出又は外泊をしようとするときは、外出・外泊届書（様式第2号）により、第29条の規定により臨時に外出又は外泊をしようとするときは、外出・外泊届書（様式第2号）又は校長が指示する様式により校長の承認を受けなければならない。また、沖縄本島外（自宅に帰る学生を除く。）へ旅行をしようとするときは、旅行届出書（様式第3号）により校長の承認を受けなければならない。

第31条 学生は、前条の規定により承認を受けて外出又は外泊をした場合において、特別な理由により定刻までに帰校することができないときは、その旨を電話等により、教官又は舎監に連絡しなければならない。

第32条 学生は、外出又は外泊中においても交通法規等を遵守して、学生として責任ある行動をとらなければならない。

第33条 その他必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

この心得は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この心得は、平成11年4月8日から施行する。

附 則

この心得は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この心得は、平成26年11月1日から施行する。

別 表（第 6 条関係及び第22条関係）

日 課 時 限 表

日 課	時 限	備 考
起 床	6:30～	起床、寝具整理、洗面等
点 呼	7:00～	点呼、国旗掲揚、体操、車両点検
清 掃	7:20～	別に定める清掃区分により行う
朝 食	7:50～ 8:30	日直は交替で取ること
日直勤務交替	8:30～	本館 1 階エントランスホールで行う
点 検	8:40～	(注)
授 業	9:00～11:50	時間割は別に定める
昼 食	12:00～12:50	日直は交替で取ること
授 業	13:00～16:50	時間割は別に定める
清 掃	17:00～	別に定める清掃区分により行う
夕 食	17:30～18:30	日直は交替で取ること
入 浴	18:00～21:00	入浴前後は自由時間とする
自 習	20:00～21:55	各寮室で静かに行う
点 呼	22:10～	点呼、注意事項等
就 寝	22:30	一斉に消灯して就寝する

(注) 点 検

特別点検・・・月曜日に行う。

通常点検・・・初任教育にあつては、火曜日から金曜日までの毎日
初任教育以外の科にあつては、水曜日と金曜日に行う。

日 直 勤 務 要 領

1. 勤務者

学生の輪番制とし、内1名を正日直、他の2名を副日直とする。

2. 日直勤務内容

- (1) 授業内容の教官への確認及び学生への連絡
- (2) 授業時の資器材、資料等の準備
- (3) おしぼり、水差し、黒板拭き、チョーク等の準備
- (4) 授業開始、終了時の学生の指揮
- (5) 昼食時の外来講師の食堂への案内
- (6) 日課時限表に基づく起床等の学生への連絡
- (7) 特別点検、通常点検、通常点呼及び臨時点呼時の学生の指揮
- (8) 国旗、県旗、校旗の掲揚・降納
- (9) 面会者の受付及び接待
- (10) 学生専用電話の取次ぎ及び呼出しの放送
- (11) 学生への郵便物及び新聞の配布
- (12) 日直勤務交替時の指揮及び日直日誌の記入
- (13) 掲示板時間割表への記入
- (14) 校内建物の施錠等の盗難予防及び喫煙指定箇所等の火災予防
- (15) その他、校長が必要と認めた事項

3. 勤務時間

8時30分の勤務交替時から、次の交替時までとする。

4. 勤務上の注意事項

- (1) 日直勤務者は、授業時以外は宿直室において待機するものとする。
- (2) 日直勤務者は、教官及び舎監と連絡を密にするとともに学生を常に掌握していなければならない。
- (3) 来訪者に対しては礼を失することなく、丁寧に対応しなければならない。

5. その他、不明な点は教官又は舎監の指示を受けること。

日 直 勤 務 要 領 細 則

日直勤務の1日の流れは、次のとおりとする。

起 床	6:30	①起床放送を行う。（2回繰り返す） 「おはようございます。ただいま6時30分、全員起床」 ②国旗、県旗、校旗の掲揚準備と車庫シャッター開放
点 呼	6:55	学生をピロティに集合させ、車庫前へ移動し整列 ①日朝点呼指揮 ※雨天の場合は、屋内訓練場に集合させる。 ②国旗、県旗、校旗の掲揚 ③体操指揮 ④車両点検、車庫等の清掃
清 掃	7:20	点呼、車両点検終了後、清掃へ移行 清掃終了後は、ピロティに学生を集合させ、異常の有無を確認
朝 食	7:50	①1名は宿直室で待機し、電話の取次ぎ等を行う。 ②宿直室の清掃
勤務交替	8:00 8:25 8:30	担当教官に連絡事項等の確認後、学生に連絡（放送）する。 教室のパソコン等の準備 上番日直者へ申し送りを終え、勤務交替準備完了 本館1階、エントランスホールにて勤務交替を行う。 ※勤務交替以外の学生は授業準備後、点検準備
点 検	8:40	点検：指揮を執る。※定時までには小隊編成完了させ待機
授業開始	9:00	①おしぼり、水差し、黒板拭き、チョーク等の準備 ②講師の教室への案内 ③授業開始、終了時の指揮
昼 食	12:00	①1名は宿直室で待機し、電話の取次ぎ等を行う。 ②外来講師を食堂へ案内する。
授業連絡	12:55	①担当教官から午後の授業連絡（変更点）を受け、学生に連絡する。 ②おしぼり、水差し、黒板拭き、チョーク等の準備 ③授業開始、終了時の指揮
	17:00	①国旗、県旗、校旗の降納と車庫シャッター閉鎖 ②時間割掲示板の書き換え
夕 食	17:30 ～ 18:30	①授業後の清掃後、ピロティに学生を集合させ、異常の有無の確認後、 食事に移行 ②1名は宿直室で待機し、電話の取次ぎ等を行う。）
入 浴	18:00 ～ 21:00	①1名は宿直室で勤務（交替して入浴する） ②電話の取次ぎ、面会者の取次ぎ等
自 習	20:00 ～ 21:55	①宿直室で自習を行う。 ②電話の取次ぎ、面会者の取次ぎ等
日夕点呼	22:05 22:10	①日夕点呼の準備を完了させ、舎監に報告 ②日夕点呼指揮 ③施錠の確認
消 灯	22:30	放送「連絡します。ただいま22時30分、消灯」

様式第1号（第26条関係）

欠 席 届 出 書

令和 年 月 日

沖縄県消防学校長 殿

所 属

氏 名

印

下記のとおり欠席したいので承認をお願いします。

記

1. 期 間 令和 年 月 日 時00分から
 令和 年 月 日 時50分まで

2. 欠席時間数 時間 分

3. 理 由：

4. 連絡先（外出外泊のみ）

校 長	副校長	教務総括	教 官	担当教官

様式第2号（第30条関係）

外出・外泊届出書

NO	寮 室	外 出				帰 校				氏 名	行 先	電 話
		月	日	時	分	月	日	時	分			
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
26												
27												
28												
29												
30												

校 長	副校長	教務総括	教 官	担当教官

旅 行 届 出 書

令和 年 月 日

沖縄県消防学校長 殿

所 属
氏 名 印

下記のとおり旅行したいので承認をお願いします。

記

1. 期 間： 令和 年 月 日（ ）から
令和 年 月 日（ ）まで

2. 旅 行 先：

3. 理 由：

4. 交 通 手 段：

5. 同 行 者：

6. 連 絡 先：

校 長	副校長	教務総括	教 官	担当教官

※交通手段が航空機や船舶の場合は、便名や時間等を詳しく申告すること。

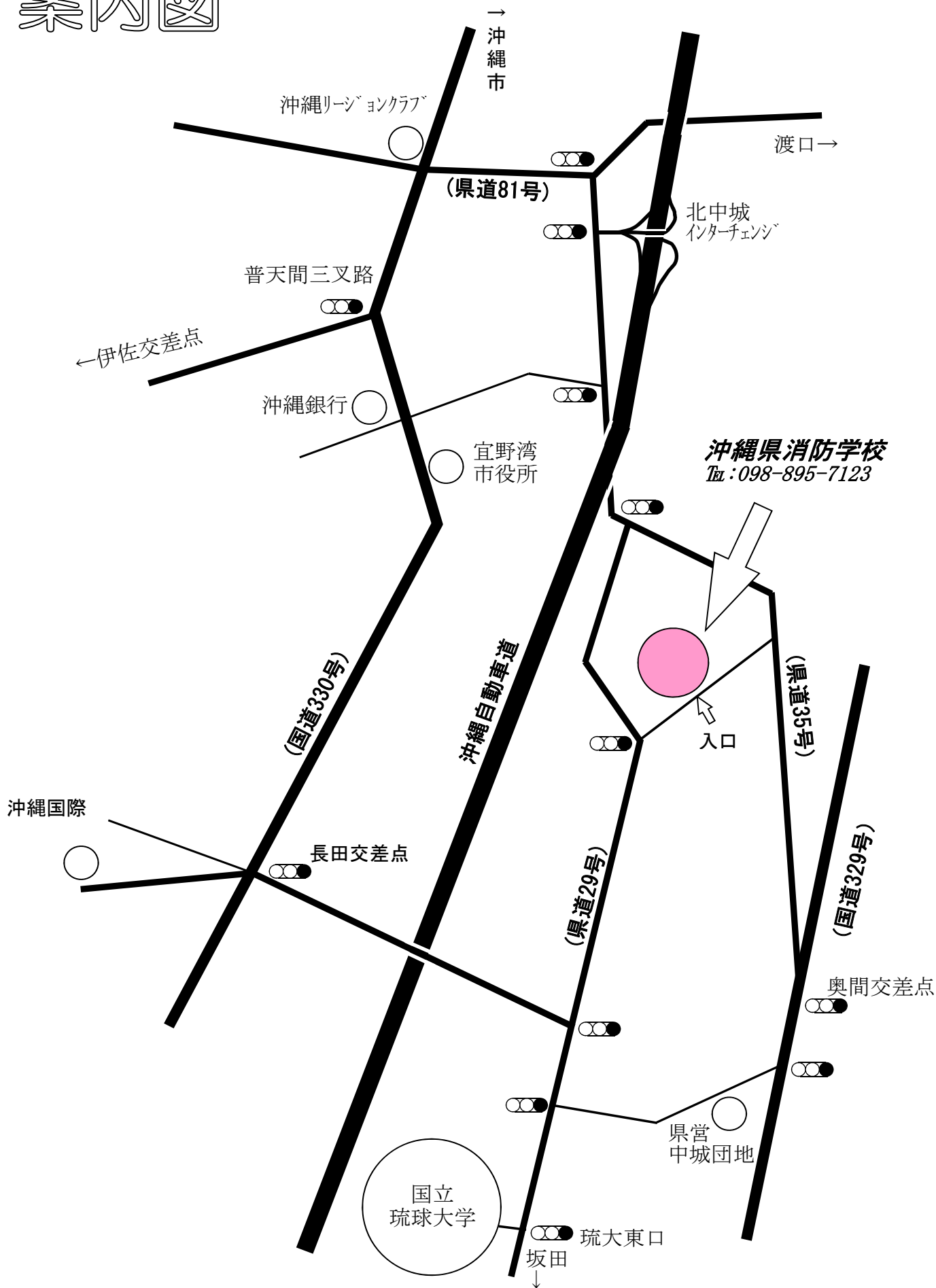
別様式

日 直 日 誌

令和 年 月 日 曜日 天候			
日 直 者	号室	印	
	号室	印	
	号室	印	
時間	授 業 科 目	教官又は講師	授 業 内 容
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
指示伝達事項			
申し送り事項			
特 記 欄			

校 長	副校長	教務総括	教 官	担当教官

案内図



令和7年度
消 防 学 校 概 要

令和7年5月発行
編集発行 沖縄県知事公室消防学校
〒901-2423 沖縄県中城村字北上原 910 番地
T E L (098) 895-7123
F A X (098) 895-5034
学生寮（着信専用） (098) 895-6555
